

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】	072(831)8001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】	072(831)8001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計期間	第1期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	10,281	52,613
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,430	277
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	1,409	58
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,225	548
純資産額(百万円)	4,977	6,202
総資産額(百万円)	32,037	33,300
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	29.72	1.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1.14
自己資本比率(%)	15.4	18.5

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第2期第1四半期連結累計期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

(注4) 当社は、平成22年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期に係る記載はしておりません。

(注5) 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったオンキヨーサウンド&ビジョン㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2【事業の内容】

第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成22年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期との比較分析はおこなっておりません。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間（以下、「当四半期」と言います。）の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当四半期における国内経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの寸断や電力不足などの影響が広範囲に及び、企業活動は著しく停滞し、個人消費も低迷する状況となりました。一方、欧州での信用不安や米国の失業率の高止まり等により、先進諸国の消費の大幅な改善は見られない状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループは、経営理念『～VALUE CREATION～』に基づき、当社固有の基幹技術の開発と主要顧客に軸足を置く一方で、新たな市場の開拓と顧客の獲得に果敢にチャレンジしております。

AV事業におきましては、オーディオとPCの垣根を越えた、従来の音質を凌駕するようなネットワークオーディオの提案や、携帯音楽端末との高音質なインターフェイスを追求した製品の開発などにより新たな顧客層へ積極的に訴求しております。また、PC事業につきましては、新たな法人向け需要を開拓するために、スレートPCに専用アプリケーションを組み込み、法人のお客さまへ提案するなど、スレートPCの可能性を積極的に展開しております。OEM事業におきましては、従来のスピーカーの枠を超えたオーディオシステムのODM生産を開始しました。

その結果、当四半期の業績は、売上高10,281百万円となり、営業損失1,363百万円、経常損失1,430百万円、四半期純損失1,409百万円となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

AV事業

国内市場におきましては、震災の影響による消費低迷や、電力不足によるエコ家電への関心の高まりと2011年7月に実施されたデジタル放送への移行に伴う薄型テレビへの消費集中により、AV製品の販売は苦戦を強いられ、売上高は1,469百万円となりました。海外市場におきましては、円高による目減りはあったものの、売上高は堅調に推移し、5,554百万円となりました。以上の結果、AV事業の売上高は7,023百万円となりました。

その一方で、損益は、鉄・銅・アルミ・原油等の基礎資材価格の高騰に加え、新製品の開発が当四半期に集中したことによる開発費の増加などにより、212百万円のセグメント損失となりました。

PC事業

不採算カテゴリーからの撤退と、スレートPCを核とした法人営業の強化等の構造改革に取り組んでいるPC事業の売上高は、1,249百万円となりました。損益は、流通在庫の正常化を目指した販売促進費用等の計上等により、440百万円のセグメント損失となりました。

OEM事業

OEM事業における売上高は、震災の影響による車載向けスピーカーの生産調整等により1,449百万円となりました。損益も、鉄、銅、原油等の原材料価格の高騰に加え、軽量スピーカーのマグネット材料に不可欠なレアアースの大幅な価格高騰等が大きく影響し、264百万円のセグメント損失となりました。

その他

その他の事業の売上高は559百万円であり、セグメント利益は13百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、749百万円であります。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、欧州での信用不安の表面化などによる、基軸通貨の大幅な変動や円高の長期化など、今後も予断を許さない厳しい状況が続くものと見込まれます。また、薄型テレビなどデジタル家電などの急激な需給の変動に加え、新興国の需要の増加などにより原材料価格の高騰が想定を超える範囲で推移しています。この他、経営成績に重要な影響を与える要因としましては、平成23年6月22日提出の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループでは、平成22年10月1日より持株会社制に移行し各事業を事業会社として分社することにより、グループ内外のM & A、提携および協業等の事業再編を迅速に行い、適切な事業グループの適時編成を可能にするための体制を構築いたしました。今後は、事業責任をより明確化し当社グループ全体の経営効率の向上を図るべく、抜本的な事業構造の改革へ取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当四半期末における総資産は、前連結会計年度末（平成23年3月末）に比べ1,262百万円減少し32,037百万円となりました。有利子負債は前年度末比997百万円減少の11,283百万円となりました。純資産は、前年度末比1,225百万円減少の4,977百万円となりました。

当四半期末における現金及び預金の残高は、9,200百万円となっており、受取手形及び売掛金の残高7,365百万円を合わせて16,566百万円の資金化可能な流動資産を保有しています。したがって短期流動性資産が支払手形及び買掛金9,073百万円と短期借入金2,724百万円の短期流動性負債合計11,797百万円を大幅に上回っているため、当面の流動性を確保しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、熾烈な市場競争による販売価格の低下や消費者価値観の多様化と変化の短期化などに大きな危機感を持っており、経営理念（ビジョン）『～VALUE CREATION～ 常に新しい価値提案を行い、驚きと感動で未来を動かそう』を掲げ、今後も経営指針の達成に向け全力で取り組みを続けてまいります。

なお、当社グループの経営指針は以下のとおりであります。

1 . Global Business with Localized Products

・オンキヨーは世界の市場で、それぞれの地域のお客様に最適な商品を供給し続けます。

2 . IMAGINATIVE SIGHT & SOUND®

・オンキヨーは「映像と音」を媒介として、世界の人々の快適な「空間と時間」を創造します。

3 . Quality Advancement of Products and Services

・オンキヨーは展開する商品・サービスに関し、常に業界最高水準の品質を維持し、その基本となる品質管理システムの強化、向上に努めます。

4 . In Harmony with the Environment

・オンキヨーは地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境との共生、調和」をスローガンとして、積極的に環境保全に配慮した企業活動を行います。

5 . Proper Management

・CS（顧客満足）の追求によりブランド・イメージの向上を図り、常にブランド力の強化に努めます。

・売上高至上主義・市場占有率優先主義を排し、高付加価値・利益優先主義に徹します。

・良質の保守主義を基本とし、連結ベースで経営効率の向上を図り、利益とフリー・キャッシュの最大化を目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,829,665	47,829,665	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	47,829,665	47,829,665	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	47,829,665	-	1,866	-	1,202

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,995,500	469,955	-
単元未満株式	普通株式 435,065	-	-
発行済株式総数	47,829,665	-	-
総株主の議決権	-	469,955	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日新町2番1号	399,100	-	399,100	0.83
計	-	399,100	-	399,100	0.83

(注) なお、自己株式の第1四半期会計期間末現在の実質所有数は399,109株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.83%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,571	9,200
受取手形及び売掛金	9,022	7,365
商品及び製品	3,323	4,979
仕掛品	142	120
原材料及び貯蔵品	1,011	1,005
その他	907	838
貸倒引当金	73	85
流動資産合計	24,906	23,424
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,881	3,881
その他(純額)	2,210	2,470
有形固定資産合計	6,091	6,352
無形固定資産	313	265
投資その他の資産		
その他	1,996	1,995
貸倒引当金	6	-
投資その他の資産合計	1,989	1,995
固定資産合計	8,394	8,613
資産合計	33,300	32,037
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,234	9,073
短期借入金	3,381	2,724
製品保証引当金	764	790
その他	3,813	3,027
流動負債合計	15,194	15,616
固定負債		
新株予約権付社債	1,200	1,200
長期借入金	7,698	7,358
再評価に係る繰延税金負債	720	720
退職給付引当金	175	178
リサイクル費用引当金	507	512
訴訟損失引当金	507	507
負ののれん	674	562
その他	418	403
固定負債合計	11,903	11,443
負債合計	27,097	27,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,866	1,866
資本剰余金	1,470	1,470
利益剰余金	2,794	1,384
自己株式	52	52
株主資本合計	6,078	4,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	8
土地再評価差額金	1,050	1,050
為替換算調整勘定	967	788
その他の包括利益累計額合計	68	253
少数株主持分	55	55
純資産合計	6,202	4,977
負債純資産合計	33,300	32,037

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	10,281
売上原価	8,474
売上総利益	1,807
販売費及び一般管理費	3,170
営業損失()	1,363
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	1
負ののれん償却額	112
その他	23
営業外収益合計	141
営業外費用	
支払利息	58
為替差損	80
持分法による投資損失	17
支払手数料	23
その他	28
営業外費用合計	208
経常損失()	1,430
特別利益	
工事負担金等受入額	96
その他	1
特別利益合計	97
特別損失	
固定資産売却損	0
災害による損失	15
特別損失合計	15
税金等調整前四半期純損失()	1,349
法人税、住民税及び事業税	57
法人税等調整額	3
法人税等合計	60
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,409
少数株主利益	0
四半期純損失()	1,409

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,409
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	5
為替換算調整勘定	169
持分法適用会社に対する持分相当額	8
その他の包括利益合計	184
四半期包括利益	1,225
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,225
少数株主に係る四半期包括利益	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。</p> <p>社債 600百万円)平成21年12月以降の各四半期末において、連結貸借対照表の流動比率が1.05を下回る又は 当座比率が0.65を下回る状況が2四半期継続した場合)ネットデット(純有利子負債)が135億円を上回る状態が、2四半期継続する場合</p> <p>社債 600百万円 平成22年3月以降の各決算期末において、単体ベースで3期連続経常赤字となった場合、または連結ベースで3期連続経常赤字となった場合</p> <p>長期借入金 196百万円 (うち1年内返済予定102百万円))平成21年9月30日以後終了する各事業年度において、連結ベースで営業損益、経常損益、当期純損益のいずれかが、2事業年度連続で損失となった場合)当社および当社子会社と貸付人との間で締結する集合動産譲渡担保権設定契約の対象となっている動産について、銀行が評価する各月末時点の時価の合計額が、同月末日時点のこの契約に基づく債務の残高を2ヵ月以上連続して下回った場合</p> <p>長期借入金 6,555百万円 (うち1年内返済予定1,801百万円))本契約締結日以降の各連結会計年度末日における修正純資産の部の金額を、5,255百万円、又は直近の連結会計年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に売却予定不動産の売却に伴い計上した土地再評価差額金の減少額を換算した金額をいう。)本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。)借入人が発行する社債について期限の利益を喪失しないこと。</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。</p> <p>社債 600百万円) 同左</p> <p>) 同左</p> <p>社債 600百万円 同左</p> <p>長期借入金 162百万円 (うち1年内返済予定102百万円)) 同左</p> <p>) 同左</p> <p>長期借入金 5,789百万円 (うち1年内返済予定1,380百万円)) 同左</p> <p>) 同左</p> <p>) 同左</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
なお、上記債務のほか、長期借入金1,900百万円(うち1年内返済予定282百万円)について、当社が本契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失した場合に、貸付人の請求により契約上の一切の債務について期限の利益を失う旨、規定されております。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	155百万円
負のれんの償却額	112

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計
	A V事業 (注1)	P C事業	O E M事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,023	1,249	1,449	9,722	559	10,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	186	223	544	3	548
計	7,159	1,435	1,672	10,267	562	10,830
セグメント利益又は 損失()	212	440	264	917	13	904

(注1)「AV事業」の海外売上高は、北米2,579百万円、欧州2,243百万円、アジア551百万円、その他地域179百万円
 であります。

(注2)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用及び業務用電気製品・情
 報関連サービス事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	917
「その他」の区分の利益	13
全社費用(注)	459
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,363

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「不動産賃貸事業」として区分していた不動産賃貸サービスについては、対象不動産を
 平成23年3月に売却したことに伴い、事業を終了しております。よって当第1四半期連結累計期間より「不動産賃
 貸事業」の該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	29円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(百万円)	1,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件

当社、ONKYO U.S.A. CORPORATION、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.（以下、当社グループとする）は、平成15年9月30日付で、Global Technovations, Inc.（以下、GTIとする）から、以下に掲げる内容で米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されました。平成22年7月2日付で同裁判所がGTIの主張の一部を容認し、6.1百万USドルの支払いを当社グループに命ずる旨の判決（以下、第1審判決）を下したため、当社グループはその内容を不服として、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴しました。しかし、同裁判所が、当社グループの主張を退け第1審判決を支持する判決を平成23年3月31日付で出したため、更なる上級審の判断を仰ぐべく、当社グループは米国連邦第6区巡回高等裁判所に上告（平成23年4月27日付）致しました。上告審においても当社グループは引き続き徹底して争う所存です。

（内容）

GTIは、平成12年8月に、当社、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD. が保有していたOnkyo America, Inc.（以下、OAI）の全株式を取得しました。その後、平成13年12月にGTIおよびOAIは、市場環境の低迷と売上高の減少による財政状態の悪化を理由に連邦破産法（チャプター11）の適用を申請しました。

平成15年9月30日付でGTIはOAI株式の取引の無効を主張し、譲渡対価の一部である13百万USドルの払い戻し等を要求し、当社グループに対して、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所（以下、破産裁判所）にて訴訟を提起しました。それに対して、当社グループは本取引が適切に行なわれたものであると主張して参りました。なお、平成20年2月に、本訴訟の当事会社をONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD. からONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD. に承継致しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

オンキヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成23年4月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。